## 平成2年4月より始まります!

これまで保健センターで開所していたつどいの広場が、10月から児童館で開所することになりました。 つどいの広場は、乳幼児のお子さんを持つ保護者が、子どもと一緒に同世代の保護者との交流や子育 てについての相談を行える場です。

「つどいの広場」は 10 月から鏡石児童館に引っ越しします

開所時間:毎週月・水・金曜日 午前10時~午後4時 ※祝祭日、お盆、年末年始はお休みです。

※鏡石町在住の方がご利用できます。

※駐車場は、児童館前にありますが、駅前駐車場にも駐車 が可能です。(1時間は無料ですが、超えた場合にはス タッフに声をかけてください。)

活動内容: つどいの広場は、お子さんの成長に関する悩みや 不安などを、子育てアドバイザーへ気軽に話せる 場です。お気軽にスタッフへ声をかけてください。 また、お昼前に、スタッフと一緒に手あそびやお 絵かき、簡単な製作遊び、リズム遊びをして楽し む時間もあります。

●問い合わせ先 鏡石児童館 ☎ 62-7278

子育てアドバイザー 添田則子さん 日中、おうちでお子さんと遊んでいる方、家 のおもちゃがマンネリ化してきたなぁ、と 思っている方、ちょっとお出かけしてみよう かな、と思っている方などなど、『つどいの では、楽しいおもちゃをそろえており ます。また、砂場など外でも楽しく遊べます。 親子でつどいの広場にお越しください。

3つの認定区分

号認定 定(教育標準時間認定)」、「2 望する施設等により には、 所等の 保護者の就労状況や利用を希 を受けることになります。 こ の 新制度では、 かり事業等を利用する場合 教育・保育施設や 利用のための (満3歳以上・ 「認定」については、 「1号認 認定 保育認 保育

さらに 短時間」 り「保育標準時間」 1号認定(教育標準時間認定) 「保育の必要量」 に分けられます と「保育

の保育認定を受ける場合は、

利用先/幼稚園、 育を希望する場合 お子さんが満3歳以上で教 認定こども

利用先/保育所 育が必用な場合 お子 2号認定 (保育認定) (短時間保育) さんが満3歳以上で保 認定こども

(長時間保育)

利用先/保育所、 ● 3号認定(保育認定) お子 (長時間保育)、地域型保育 保育が必用な場合 19人以下 さんが満3歳児未満 の小規模保育) 認定こども

## 保育の必要量

次の 〇「保育短時間」…主にパ 間の利用) 育認定(1日当たり最大11時 ルタイムの就労を想定した保 〇「保育標準時間」…主にフ トタイムの就労を想定した保 保護者の就労状況等により れかに区分されます

保育認定)」

の3つの区分が

あります

「2号認定」、

「3号認定

定)」、「3号認定(満3歳未満

らせします。 現在検討中のため追ってお す。具体的な金額については、 町立幼稚園・保育所 町が定めま 来 知

める基準に従い 利用料については、 国が定

月号でお知らせいたしますの募集の詳細については、 ます

間の利用)

## 新制度と私立幼稚園

時点で新制度に移行しめます。このため、来 めます。このため、来年4月行するかどうかを施設側で決 方法の変更はありません。入園の手続きや保育料の算定 り、新制度に移行しない場合、 稚園も出てくる可能性があ 私立幼稚園は、 新制度に移 しない幼

保育料)及び募集利用料(授業料・

5 広報かがみいし 2014年10月号

2 3

健康福祉課

**5 5** 62

4 5 9

問い合わせ先

## 広報かがみいし 2014年10月号

# 【新制度における施設利用の流れ】

幼稚園を利用希望の場合

①幼稚園に直接、

利用申し込

保育所等での保育を

利用希望の場合

申し込み」も同時にできます)を申請します(③「利用希望の①町に「保育の必要性」の認定

3号認定)が交付されます②町から認定証(2号認定・

**②幼稚園から入園の内定を受け** 

③保育所等に利用希望の申

の認定を申請します ③幼稚園を通じて利用のため

( ) はます ( ) はいます ( ) 町が利用調整で、保育所等の

(1号認定) が交付されます④幼稚園を通じて町から認定証

成する

「子ども・子育て会議」

を設置し、新制度の施行に向

けた準備を進めております。

新制度では、

幼稚園や保育

施設の利用申し込みに加え 所等の利用を希望する場合、

を受ける手続きが必要と 新たに利用のための 保護者や事業主の方々で構

現在、

町では、

子どもの

を目指すものです。 「地域の子育て支援の

確保」、

な提供」、

「保育の量の拡充・

りスター

トします。

援新制度が平成27年4月よ 図るため、子ども・子育て支

地域の子育て支援の充実を

幼児期の学校教育・保育、

るように、「質の高い幼児期

の学校教育・保育の総合的

庭が安心して子育てができこの制度は、すべての家

**⑤利用先の決定後、** 契約となり

⑤幼稚園と契約をします

場合には、利用のための認定の申請は不要です。※新制度に移行しない私立幼稚園(私学助成)を刊 を利用する

(1日当たり最大8時